

認 定 書

独立行政法人自動車事故対策機構

理事長 中村 晃一郎 殿

令和5年4月4日付け「運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナーの認定申請について」により申請のあった「運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナーの認定」については、以下の条件を付して認定する。

条 件

1. 認定の有効期間は、令和8年3月31日までとする。
2. 認定するセミナーの種類は、「リスク感受性向上セミナー」とする。

令和5年6月27日

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

中谷 育夫

